

銚子市行財政改革行動計画進捗状況 (令和 6 年度分)

銚子市財政課財政室

II 行動計画における取組

1 課題解決に向けての具体的な方策・目標

取組項目	所管課室等	取組内容	成果目標	取組目標（令和10年度までに達成）	令和6年度（実績）
(1) 財政調整基金の一定額以上の確保					
財政調整基金残高の確保 財政調整基金等残高比率の向上	財 政 室	○減額補正の徹底や特定財源の更なる確保、財政的に有利な地方債の積極的な活用などにより、財政調整基金の繰入れを必要最低限に抑制 ○財政調整基金のうち15億円を長期運用 ○減債基金の適正な活用と計画的な積立て	標準財政規模150億円の10%以上の残高を確保することで、安定した財政運営を実現する。	・ 財政調整基金年度末残高 15億円以上	20.12億円
				・ 財政調整基金等残高比率 20.0%以上	16.40%
(2) 経常収支比率の改善					
経常収支比率の引下げ	財 政 室	○行政経営評価や補助金現況調書などを活用した事業効果の検証（支出の適正化） ○業務改善による人件費（時間外勤務手当など）や物件費の削減 ○毎年度の予算編成を通じた事業の取捨選択	財政の硬直化を防ぎ、財政構造の弾力性を高める。	経常収支比率 90.0%以下	93.8%
(3) 実質公債費比率と将来負担比率の改善					
実質公債費比率の引下げ 将来負担比率の引下げ	財 政 室	○地方債残高の縮減を図るため、元利償還金に対する地方交付税の措置がない市債の年間発行限度額を5億円に設定（除却事業を除く）。 ○手厚い財政措置がある期限付きの地方債を積極的に活用	計画的に起債を発行することで、財政負担の平準化を図る。	実質公債費比率 10.0%以下 （10年後 5.0%以下）	14.7%
				将来負担比率 50.0%以下 （10年後 35.0%以下）	59.5%
現年課税分の市税徴収率の向上	債 権 管 理 室	○納税の啓発強化 ○徴収事務の進行管理の徹底 ○デジタル技術を活用した徴収強化	新たな滞納繰越分の発生を抑制するとともに、滞納処分について徴収対策を徹底する。	市税徴収率（現年課税分） 99.1%以上	98.58%

2 「銚子市緊急財政対策」に掲げた対応策で期間終了後も継続する取組

事業（経費）名等	所管課室等	計画期間中の取組内容	現況・課題等	現況・課題等（新）	最終的な対応等	最終的な対応等（新）	令和6年度末時点における今後の方向性	左記の理由及び今後の取組内容	今後の方向性において、復元、新たなサービス又は取組内容の構築、その他を選択した場合の事業内容
(1) 事業の見直し									
① 市民法律相談	秘書広報室	休止（千葉県弁護士会の法律相談（有料）を案内）	近隣市はいずれも実施。現在のところ銚子市では再開を強く求める市民要望はない。高齢化が進み相続や成年後見制度の利用など法的な相談の増加が危惧される。	近隣市はいずれも実施。現在のところ銚子市では再開を強く求める市民要望はない。高齢化が進み相続や成年後見制度の利用など法的な相談増加の可能性も考えられる。	再開について再検討	市民の要望状況を踏まえて、再開についての検討は継続していく。	休止の継続	相続、登記、遺言、事業継承の各種相談については司法書士会や行政書士会、商工会議所などで対応しており、法的相談についても現状、千葉県弁護士会の相談対応で問題は生じていない。	なし
② 姉妹都市交流経費	企画室	休止	積極的な交流は難しくなっているが、オンラインでの交流などを再開していく。国際交流協会や地域おこし協力隊などが行う多文化共生の取組みの中で、姉妹都市交流事業を含め進めていく。	同左	国際交流協会や地域おこし協力隊などの協力によるオンラインを活用した交流	同左	現状の取組の継続	引き続き、オンラインなどでお金をかけない方法での交流を、国際交流協会や地域おこし協力隊などが行う多文化共生の取組みの中で進めていく。	なし
③ 老人憩の家等管理経費	高齢者福祉課	民間譲渡も含め施設の在り方を検討	高齢者の憩いの場として存続の要望があるほか、自宅に入浴施設がない近隣の高齢者の公衆衛生の維持といった面でも必要性が認められる。災害時に入浴機能を有する避難施設としての活用が考えられる。	同左	令和7年度までに指定管理期間終了後の施設の在り方や方向性を決定（指定管理期間終了令和8年度末）	同左	その他	令和3年度末までに民間譲渡も含めた施設のあり方を検討することとしていたが、高齢者の憩いの場の代替えがなく、利用者の施設存続の要望、自宅に入浴施設がない高齢者の利用など衛生面での必要性もあることから、令和4年度から5年間の指定管理委託契約を締結した。今後、施設の利用状況をみながら、施設のあり方検討会等の設置や利用者のニーズ調査などについて検討し、令和7年度までに施設の在り方について方向性を決定する。	令和4年度から令和8年度までの指定管理委託契約を締結し、施設の運営を継続している。令和7年度中に、施設のあり方検討会等の設置及び利用者のニーズ調査などを実施し、施設の在り方について方向性を決定する。
④ 銚子市立病院運営経費	健康・地域医療推進室	収支不足の縮減（人件費交付金）	今後も必要な医療提供体制を確保するため、令和6年度から令和9年度を計画期間とする経営強化プランを策定し、経営の合理化を図り、持続可能な経営に努めている。しかし現状では、人件費補てん交付金がない場合は運営が不可能な状態にある。	同左	必要とされる医療の提供と経営改善（収支改善）の両立	同左	現状の取組の継続	【理由】 銚子市立病院は、人件費補てん交付金がない場合は運営が不可能な状態にあるため継続。 【今後の取組】 直近の経営状況や、人件費・物価上昇等社会情勢に基づき「銚子市立病院経営強化プラン」を改定のうえ、同プランに沿って経営改善に努める。 ※強化プランは令和7年度中に改定予定。	なし
⑤ 夜間小児急病診療所関係経費	健康・地域医療推進室	休止	利用者の減少や小児科医への過重な負担などを理由に休止したもので、医師確保の見込みなど現状を考えると診療所の再開は困難な状況にある。千葉県の「こども急病電話相談」の利用のほか、市も妊産婦や子どものいる家庭が利用できる医療相談アプリの運用を開始する予定。	利用者の減少や小児科医への過重な負担などを理由に休止したもので、医師確保の見込みなど現状を考えると診療所の再開は困難な状況にある。市では、千葉県の「こども急病電話相談」の周知を図っているほか、妊婦や未就学児の保護者が利用できるオンライン相談の運用を令和7年3月から開始した。	ICTを活用した利便性の高い事業の実施	同左	休止の継続	【理由】 利用者の減少や小児科医への過重な負担などを理由に休止したもので、医師確保の見込みなど現状を考えると診療所の再開は困難な状況にあるため。 【今後の取組】 令和7年3月に運用を開始した、妊婦や未就学児の保護者が利用できるオンライン相談を継続する。	なし
⑥ 行政サービスコーナー管理経費	産業振興室	しおさいプラザの契約を見直し【R6の取組】しおさいプラザの契約を更新するにあたり、イオンリテール（株）と協議をし、賃貸料が減額となる契約を新たに締結した。（契約期間3年）R7.2更新	令和4年2月から賃借料の見直し（減額）を実施した。有効活用を図りつつ、次回契約時までにしおさいプラザの必要性や費用対効果などを検証する。	しおさいプラザはフードコートから近く、人の往来が多いことから、千葉科学大学が主催する健康相談会や福祉、防災等の啓発広報、選挙の期日前投票所など幅広く活用されるほか、掲示物の周知にも効果的であるが、今後も、より有効な活用方法を検討していく必要がある。	契約継続の有無を決定	しおさいプラザの賃貸借契約を継続（R7.2.1～R10.1.31）	現状の取組の継続	賃貸借契約は継続とするが、引き続き、より一層有効な活用方法の検討をするとともに契約内容を精査していく。	なし
⑦ 中学校保健関係経費（中学校プール）	学校教育室	・中学校プールに係る経費の削減 ・中学校のプール授業を最寄りの小学校で実施	令和6年度から、銚子西中学校は民間事業者へ水泳授業を業務委託している。現在は、銚子中学校のみ自校のプールを使用しているが、統合後に向けて業務委託への移行を検討する。	令和6年度から、銚子西中学校は民間事業者へ水泳授業を業務委託している。現在は、銚子中学校のみ自校のプールを使用しているが、新校舎建設後はプールがなくなるため、業務委託への移行を検討する。	自校でのプール授業の廃止	同左	現状の取組の継続	銚子西中学校の民間事業者への水泳授業業務委託も問題なく行われているため、銚子中学校についても業務委託への移行を検討する。	なし

2 「銚子市緊急財政対策」に掲げた対応策で期間終了後も継続する取組

事業（経費）名等	所管課室等	計画期間中の取組内容	現況・課題等	現況・課題等（新）	最終的な対応等	最終的な対応等（新）	令和6年度末時点における今後の方向性	左記の理由及び今後の取組内容	今後の方向性において、復元、新たなサービス又は取組内容の構築、その他を選択した場合の事業内容
⑧ 青少年文化会館管理運営経費	生涯学習室	青少年文化会館の運営を休止	敷地内の水道を閉栓し、電力供給を停止した。	敷地内の水道を閉栓し、電力供給を停止している。施設の劣化が進行している。	建物の維持・管理に関する方向性の決定	同左	休止の継続	文化会館の今後の方向性については、別途協議を要する。	なし
(2) 市単独補助金及び扶助費等									
① 精神科診療所関係経費	障害支援室	こころクリニックへの補助の見直し（R元～R4家賃補助のみ）	令和元年度から家賃の補助を実施していたが、令和5年度から常勤医師の不在により経営状況が悪化したため、人件費（不足分）の補助を開始した。	同左	家賃のみの補助	同左	現状の取組の継続	常勤医師の不在や経営状況の改善が見られないため、現状の取組を継続する。（家賃・運営費の補助）	なし
② 創業支援事業経費	産業振興室	創業セミナー等負担金及び家賃、改装費新規補助終了【変更】創業スクールの負担金を継続	廃業により事業所数が急激に減少する中、創業地として選択してもらうための効果的な取組を検討し、実施する必要がある。	廃業により事業所数が急激に減少する中でも、銚子商工会議所、銚子市、千葉県中小企業診断士協会、TKC千葉会を実施主体とする銚子創業スクールについては、平成26年度に開始して以降受講者数が大きく減少することはなく、将来的にもある程度の受講者数が見込まれている。今後も引き続き、創業地として選択してもらうための効果的な取組を検討し、実施する必要がある。	新たな補助制度の創設など	創業スクールの負担金を継続	現状の取組の継続	創業スクールは、ある程度の受講者数が見込まれるため負担金の支出は継続することとし、その他創業支援への取組について、他市や県の取組などを注視し、引き続き、調査・研究を進めていく。	なし
③ 難病者援護金支給経費	障害支援室	休止	制度開始当時に比べ、国における障害者（難病者を含む。）施策の充実が図られてきているなど社会情勢の変化を踏まえ、事業の必要性や今後の事業の方向性を検討する必要がある。	同左	事業の必要性を精査し方向性を決定	同左	休止の継続	事業の必要性を精査しているため。今後も引き続き、事業の方向性（廃止・継続・休止の継続など）を検討していく。	なし
④ 重度心身障害者福祉年金経費	障害支援室	休止	制度開始当時に比べ、国における障害者（難病者を含む。）施策の充実が図られてきているなど社会情勢の変化を踏まえ、事業の必要性や今後の事業の方向性を検討する必要がある。	同左	事業の必要性を精査し方向性を決定	同左	休止の継続	事業の必要性を精査しているため。今後も引き続き、事業の方向性（廃止・継続・休止の継続など）を検討していく。	なし
⑤ 精神障害者医療費給付経費	障害支援室	休止	制度開始当時に比べ、国における障害者（難病者を含む。）施策の充実が図られてきているなど社会情勢の変化を踏まえ、事業の必要性や今後の事業の方向性を検討する必要がある。	同左	事業の必要性を精査し方向性を決定	同左	休止の継続	事業の必要性を精査しているため。今後も引き続き、事業の方向性（廃止・継続・休止の継続など）を検討していく。	なし
(3) 歳入確保の取組									
① 使用料手数料の見直し	財政室	・使用料手数料の適正化 ・消費税率改定による全ての使用料及び手数料の見直し	「使用料・手数料設定の基本方針」で見直しサイクルを3年としており、実費相当の価格の転嫁が必要になっているが、地域経済の低迷や物価高騰などによる市民生活への影響を考慮し、見直しを保留している。	同左	適正な改定 適正な時期での価格転嫁	同左	現状の取組の継続	物価上昇や労務単価の引上げ等によりサービスの提供に係る人件費、物件費等は今後も上昇するものと推測される。令和6年度決算までの状況を踏まえた現時点における適正な使用料及び手数料の額及び当該額と現行料金との乖離状況などを把握するため各課室へ照会をしたが、見直しには至らず。令和8年度においても見直しに向けた実態の把握に努める。	なし
② 財産収入の確保（福祉作業所の有償化）	障害支援室	・土地・建物の有償化、売却 ・旧三崎園跡地（土地）は無償貸与	令和元年度から令和5年度まで無償貸与していた旧三崎園跡地の土地の貸与は、福祉事業所の経営が安定するまで無償貸与をする予定である。	同左	旧三崎園跡地有償化（経営の安定）	同左	現状の取組の継続	現在も施設建設時の借入金の返済を行っており、多額の借入金が残る状況で、経営が安定しているとは言えないため、現状の取組を継続する。	なし

2 「銚子市緊急財政対策」に掲げた対応策で期間終了後も継続する取組

事業（経費）名等	所管課室等	計画期間中の取組内容	現況・課題等	現況・課題等（新）	最終的な対応等	最終的な対応等（新）	令和6年度末時点における今後の方向性	左記の理由及び今後の取組内容	今後の方向性において、復元、新たなサービス又は取組内容の構築、その他を選択した場合の事業内容
(4) 金額の積算は困難であるが改善のための取組を行うもの									
① 不動産（市有地）売却	管財室	旧外川園及び旧学校給食第一共同調理場跡地ほか1件を売却	未利用財産は土地・建物とも今後も増加が見込まれるが、ファシリティマネジメント推進会議で検討の上、公共での利用が見込めない市有地については売却を進めていく必要がある。	同左	売却や貸付を含む未利用地の活用	同左	現状の取組の継続	令和6年度に旧学校（六中、七中、豊岡小）の利活用についてサウンディング型市場調査を行ったが今後の利活用については未定であり、その他の未利用財産においても増加しているのが現状である。今後もサウンディング型市場調査やファシリティマネジメント推進会議での議論を深め、未利用財産の活用や売却を進めていく。	なし
② 公用車管理	管財室	・公用車の適正な管理方法を検討 ・公用車の電動車導入方針策定	ランニングコストの削減やゼロカーボンビジョン推進の観点から、今後も電動車の導入を継続する。	同左	完全電動化 適正な維持管理	同左	現状の取組の継続	令和6年度は10台の電気自動車を導入したが、いまだ大部分を化石燃料車が占めているため、今後も公用車の適正管理を行いながら、2030年までに代替可能な車両を全て電動化することを目標に導入を進めていく。	なし
③ 敷地内禁煙の実施（時間外勤務の縮減）	管財室	・庁舎敷地内の原則禁煙 ・特定屋外喫煙場所の設置 ・喫煙マナーの徹底を周知	庁舎に設けた特定屋外喫煙場所での長時間の滞在は時間外勤務にもつながることとなるため、今後も必要の都度、注意喚起していく。	同左	マナー徹底の周知	同左	現状の取組の継続	以前より行っている取組みを引き続き行っていく、長時間の滞在によって時間外勤務が増えることがないように注意喚起していく。	なし
④ 起案文書の合理化（時間外勤務の縮減）	総務室	・起案書の様式を改正 ・文書事務研修を毎年実施	職員の文書事務能力の向上のため、引き続き公文書や起案書の作成方法等に関する文書事務研修を実施していく。	同左	文書事務研修の継続 マニュアル化・標準化、デジタル化	同左	現状の取組の継続	令和6年度は10月に全職員を対象として文書事務研修を実施した。職員の文書事務能力は基本スキルであり、その向上は必須のものであるため、引き続き公文書や起案書の作成方法等に関する文書事務研修を実施していく。	なし
⑤ 委員報酬等の見直し	人事室	・非常勤特別職の廃止を含めた見直し ・附属機関の設置に関する条例制定に伴う報酬条例の改正	令和3年度に非常勤特別職制度の大幅な見直しを実施したが、今後も適宜、追加・廃止、報酬額を見直す。	同左	適時、適正な見直し	同左	現状の取組の継続	毎年度、各非常勤特別職を所管する課室等と連携し、適切に追加・廃止を行っている。今後も、所管課室等と連携し、必要に応じて非常勤特別職の追加・廃止、報酬額の見直しを行う。	なし
⑥ 未収金対策の徹底	債権管理室	・困難事案の移管による徴収強化 ・預貯金等照会業務サービス（pipitLINK）を利用した口座情報照会と差押えの迅速化 ・電話催告システムを活用した業務の効率化と徴収強化（追加）・一斉催告の実施時期及び対象者の見直し	「強制徴収公債権の税務課債権管理室への移管に関する事務取扱要領」に基づき徴収困難事案を移管し、徴収業務を強化する。また、デジタル技術を活用した効率的で積極的な徴収強化策を検討していく。	同左	徴収困難事案の移管やデジタル技術を活用した徴収強化	同左	新たなサービス又は取組方法の構築	これまでは口座情報等の電子照会結果を、一旦、紙に印刷してから利用していたため、内容確認に時間を要していたが、今後はデータ管理に変更することにより、作業の迅速化を図る。	預貯金等照会業務サービス（pipitLINK）を利用した口座情報照会結果をデータ管理に変更し、滞納処分の迅速化を図る。
⑥ 未収金対策の徹底	子育て支援課	保育所運営費負担金及び放課後児童クラブ使用料については、定期的な催告書の送付や児童手当からの天引きを行った。児童扶養手当返還金については、催告書の送付や個別指導等を行うとともに、手当受給中の場合は、自主納付のほか支払調整を行った。	保育所運営費負担金及び放課後児童クラブ使用料については、上記取組みにより、未収金はほぼ解消している。児童扶養手当返還金については、上記の取組みにより一部納付はされるものの、資格喪失後は納付が滞っている場合が多い。	同左	徴収困難事案の移管やデジタル技術を活用した徴収強化	児童扶養手当返還金について、滞納の程度に合わせた催告書の送付や個別指導等を行い、滞納整理を進める。また、転出、婚姻等の資格喪失の把握のため、関係する課との連携を密にして返還金発生を抑制していく。	現状の取組の継続	児童扶養手当返還金について、滞納の程度に合わせた催告書の送付や個別指導等を行い、滞納整理を進める。また、転出、婚姻等の資格喪失の把握のため、関係する課との連携を密にして返還金発生を抑制していく。	なし

2 「銚子市緊急財政対策」に掲げた対応策で期間終了後も継続する取組

事業（経費）名等	所管課室等	計画期間中の取組内容	現況・課題等	現況・課題等（新）	最終的な対応等	最終的な対応等（新）	令和6年度末時点における今後の方向性	左記の理由及び今後の取組内容	今後の方向性において、復元、新たなサービス又は取組内容の構築、その他を選択した場合の事業内容
⑥ 未収金対策の徹底	保険年金室	・預貯金等照会業務サービス（pipitLINQ）を利用した口座情報照会と差押えの迅速化 ・収入がある滞納者への給与差押の実施	「強制徴収公債権の税務課債権管理室への移管に関する事務取扱要領」に基づき徴収困難事案を移管し、徴収業務を強化する。また、デジタル技術を活用した効率的で積極的な徴収強化策を検討していく。	pipitLINQ導入により、財産調査が時間短縮され、速やかに滞納処分を行えるようになったため、差押件数が昨年度実績の2倍以上増え、収納率が前年比で現年分0.05ポイント増、全体1.20ポイント増と大幅に上昇した。また、納付意識が低い滞納者のうち、給与収入がある者に対して給与差押を行ったことで、収納率向上に繋がった。課題として、pipitLINQを導入したことで照会時間の短縮が図れたものの、金融機関ごとに指定された照会データの加工作業や、調査結果を滞納管理システムへ手入力するなど多大な業務負担が生じている。	徴収困難事案の移管やデジタル技術を活用した徴収強化	・収入がある滞納者への給与照会を積極的にを行い、給与差押等の滞納処分の強化を図る。 ・財産調査を徹底し、滞納の早期把握、早期解消を図り、さらなる収納率の向上に努める。	新たなサービス又は取組方法の構築	令和7年4月から導入したPiMSにより、pipitLINQの回答をデータ管理できるようになり、今まで以上に滞納者の財産状況を速やかに把握できるようになった。滞納者の状況に応じた滞納処分による差押・換価又は執行停止を実施し、メリハリをつけた滞納整理を徹底する。	令和7年4月に導入した財産調査中間処理ユニット「PiMS」は、電子照会システム「pipitLINQ」と併用することで、電子照会により増大する業務負担や誤処分等の事故リスクを軽減し、滞納者の財産情報の早期かつ正確な把握による滞納整理を可能としている。
⑥ 未収金対策の徹底	下水道室	・困難事案の移管による徴収強化	「強制徴収公債権の税務課債権管理室への移管に関する事務取扱要領」に基づき徴収困難事案を移管し、徴収業務を強化する。また、デジタル技術を活用した効率的で積極的な徴収強化策を検討していく。	【移管件数】 令和2年度～令和6年度 0件	徴収困難事案の移管やデジタル技術を活用した徴収強化	対象となる案件があれば移管する	現状の取組の継続	過去5年間の移管実績はないものの、今後対象となる案件があれば移管する方向のため。	なし
⑥ 未収金対策の徹底	高齢者福祉課	・困難事案の移管による徴収強化 ・預貯金等照会業務サービス（pipitLINK）を利用した口座情報照会と差押えの迅速化 ・電話催告システムを活用した業務の効率化と徴収強化	「強制徴収公債権の税務課債権管理室への移管に関する事務取扱要領」に基づき徴収困難事案を移管し、徴収業務を強化する。また、デジタル技術を活用した効率的で積極的な徴収強化策を検討していく。	同左	徴収困難事案の移管やデジタル技術を活用した徴収強化	同左	現状の取組の継続	徴収困難事案の移管は今後も継続していく。また、デジタル技術を活用した徴収強化策は、先行して実施している他債権の事例を参考に進めていきたい。	なし
⑦ 海水浴場開設経費の縮減	観光プロモーション室	・開設期間の短縮（37日→30日） ・廃止を検討（長崎・海鹿島） ※コロナ禍（R2～R3）は全面休止	長崎・海鹿島の各海水浴場は、関係各所からの存続要望などがある。海水浴場の在り方を引き続き検討する必要がある。	同左	海水浴場の廃止。海水浴場として開設しない中で有効利用（長崎・海鹿島）	同左	現状の取組の継続	関係各所からの存続要望などがある。海水浴場の在り方を引き続き検討する必要がある。	なし
⑧ ポートタワー運営管理	観光プロモーション室	千葉県農林水産部水産局水産課と運営方法の見直しに向けた定期的な協議を実施	開館から30年が経過した建物の予期せぬ修繕が発生した際の対応について、県と定期的な協議を行うこととした。指定管理者とともにポートタワーの収益増加策、収支改善策の検討していく。	同左	県への返還を含めた運営方法の見直し 収支改善策の検討	同左	現状の取組の継続	今後も千葉県農林水産部水産局水産課と運営方法の見直しに向けた定期的な協議を実施	なし
⑨ 公立保育所の統合、集約化	子育て支援課	・公立保育所再編方針に基づく検討 ・海鹿島保育所閉所	令和7年3月31日 第三保育所 閉所予定 就学前児童数の推移、施設の劣化・老朽化、民間施設を含めた市内の施設の配置状況などを勘案し、引き続き公立保育所の統廃合を検討していく。	同左	公立保育所のあり方を再検討	同左	現状の取組の継続	少子化や施設の老朽化、保育施設の配置状況をふまえ、今後も公立保育所の統廃合を検討していく。	なし
⑩ 小学校統合スケジュールの明確化	教育総務室 子育て支援課	新小・中学校等再編方針による検討 （R6）船木小学校と椎葉小学校の統合について、市長と協議し総合教育会議を開催した。令和9年度に統合小学校の開校を目指すこととなった。	児童数の減少を勘案しながら、必要な教育を受けさせるために必要な環境の整備を図る中で再編を進める。また、小学校の再編に合わせ放課後児童クラブの配置を検討する。	同左	小学校統合基準と基準に基づく統合スケジュールの明確化	同左	現状の取組の継続	小学校は地域コミュニティの中心であり、徒歩通学を基本とすることを考慮し、適正配置を検討する必要がある。児童数の減少と複式学級の推移を見て統合を検討していく。	なし